

令和7年度 戸田市立新曽中学校 生活の心得

生徒指導委員会

●服装・髪型について

心構え；**必ず事前に確認する。(以下の明記内容以外も許可されているわけではない。)**

①服装について

(1) 制服

男子

夏服：Yシャツ&スラックスの組み合わせとする

冬服：ブレザー&Yシャツ&ネクタイ&スラックスの組み合わせとする

※防寒着として、紺セーターの着用は可とする

女子

夏服：Yシャツ&スカートまたはスラックスの組み合わせとする

※白ベストの着用は可とする

冬服：ブレザー&Yシャツ&リボン&スカートまたはスラックスの組み合わせとする

※スラックス着用時に限り、ネクタイの着用は可とする

※防寒着として、白ベストか紺セーターの着用は可とする

補足

※冬服着用時、ストッキングまたはタイツの着用は可とする(色は、黒で無地とする)

※スラックスを下げて履いたり、スカートを折って短くしたりしない(スカート丈は、膝が隠れる長さとする)こと

(2) 防寒着

- ・本校指定の紺セーターの着用は可とする(着用時は、校内を除きブレザーを着用すること)
- ・登下校時にスクールコート、Pコート、ダッフルコートの着用は可とする(色は、黒・グレー・紺・茶系とする)また、ウィンドブレーカーの上の着用は可とする(色の指定はないが、ロッカーに入るものとする)

※ダウンジャケットやベンチコートやパーカー等フードがついているものは不可

(3) 靴

- ・紐のある運動靴とする(スニーカーやハイカットのものは不可とする)

(4) 靴下

- ・スポーツソックス及びくるぶしソックスを可とする(靴下の色は、白、黒、グレーとし、柄は、ワンポイント・ワンラインを可とする)

補足

※ベリーショートソックスのように運動時に靴擦れや脱げてしまう可能性があるものは不可とする

(5) ベルト

- ・スラックスにはベルトを着用する(色は、黒色とし、素材は、革製とする)

制服の着方の基準

Yシャツ(半袖含)・白ベスト ⇔ ブレザー(ネクタイ・リボン必ずつける) ⇔ 紺セーター ⇔ コート

夏 服

冬 服

防寒着

②制服移行期間について

月	期 間	備 考
4、5	夏服移行	・夏服、冬服どちらで登下校してもよい ・紺セーターを着用する際は、ブレザーの下に着て登下校する(校内では、紺セーターの状態でも構わないがネクタイ・リボンはつける) ・入学式、始業式はブレザーを着る
6～9	夏服	・夏服で登下校する
10、11	冬服移行	・夏服、冬服どちらで登下校してもよい ・紺セーターを着用する際は、ブレザーの下に着て登下校する(校内では、紺セーターの状態でも構わないがネクタイ・リボンはつける)
12～3	冬服	・冬服で登下校する

③暑さ・寒さ対策

(1)暑さ対策

- ・日傘の使用及び帽子(キャップ)の着用を可とする
- ・濡れタオル、保冷剤の使用は可とする(首に巻くなども可)
- ・携帯型扇風機、うちわ、扇子などの持ち込みは不可とする
- ・猛暑日に指示があれば体育着での登下校を可とする
(WBGTを参照し、特例として生徒指導担当と管理職が判断し連絡する)
- ・汗拭きシート、日焼け止めの使用を可とする(無香料のみとする)
※スプレーは不可

(2)寒さ対策

- ・授業時のみ、ひざ掛けの使用は可とする(テスト時は不可)
※制服をひざ掛け代わりにするのは不可
- ・マフラー、ネックウォーマーの着用は可とする
- ・使い捨てカイロの持参は可とする
- ・ヒートテック類素材のインナーの着用は可とする(下着扱いなので学校生活で見えないようにすること)

④髪型について

- ・ライン(刈込み)、パーマ(アイロンで巻く行為も含む)、モヒカン、アシンメトリ、ドレッドヘアは不可
- ・髪が肩につく際は、ヘアゴムで結わせる
- ・髪が目にかかる際は、ヘアピンで目にかからないように止める

補足

- ・脱色、染髪などで髪の色を変えることは不可
- ・整髪料等(ヘアオイルも含む)の使用は不可
- ・ヘアゴムやヘアピンの色は、黒・茶・紺とする

⑤その他

- ・化粧をしない(アイプチやカラコンやサークルレンズを含む)
- ・ピアスをしない
- ・装飾品をつけない

●学校生活のきまり

①登下校について

- ・8時30分のチャイムが鳴るまでに着席をする
- ・遅刻した際は、職員室で【遅刻連絡カード】をもらい、記入する
- ・自転車等の徒歩以外での登下校は不可とする
※部活動の練習試合の移動で使用するなど、特別な事情で許可がある場合を除く
- ・登校後は無断で校外に出ない
- ・交通ルールを守り、安全に登下校する

②学校生活について

- ・授業開始前には、その授業の準備をして着席して待つ
- ・授業開始、終了時は場に応じた適切な挨拶をする
- ・校内の廊下や階段は、右側通行とする
- ・忘れ物(提出物も含む)をした際は、授業前に担当の教員に必ず申し出る
- ・生徒同士の物の貸し借りは、不可とする
- ・持ち物には名前を書く、移動教室時は机の上に物を置かない、整理・整頓するなど持ち物は自分で管理をする
- ・クロムブックは、学習時のみ使用し、大切に使う
- ・無断で他学年のフロアや他学級の中に入らない
- ・欠席した場合、次回に出席した時に、前回の授業の際に配布物がなかったか、自分からも確認する